

● 留萌市立病院の目指す姿(変更なし)

留萌市民、留萌医療圏の住民が安心して暮らし続けられるよう、急性期医療の提供と救急、周産期、小児医療をはじめとする留萌市内唯一、留萌医療圏唯一の機能・役割を担う留萌市立病院を今後も安定した医療提供体制の維持に努めていきます。
 そのためにも、医師、医療スタッフ確保はもとより、地域自治体、一次医療機関、三次医療機関との連携を強化し、持続可能な経営に取り組みます。

● 計画の期間(変更なし)

令和 6 (2024)年度から令和 9 (2027)年度まで

● 見直しの主な内容

令和 6 (2024)年度の診療報酬改定後、経常赤字の病院が61.2%と大幅に増加(前年度より10.4ポイント増加)し、全国の多数の病院が経営の危機に直面し、留萌市立病院も例外なく厳しい環境に置かれています。

適正規模での経営体制を再構築するとともに、全職員が職域の垣根を越えて協力し、安全で質の高い医療を提供します。

【持続可能な規模の適正化と経営の健全化】

病床規模の適正化と経営の健全化に取り組みます。

- ・ 許可病床 296床→144床(152床削減)
 - ※療養病棟(50床)は廃止
 - ※感染症病床(4床)は維持
- ・ 4病棟体制→3病棟体制
- ・ 新たに創設された「経営改善推進事業」を活用し、運転資金を確保しながら「経営改善実行計画」を策定し、収支改善に努めます。

【新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組】

北海道と締結した「医療措置協定」に基づき、新興感染症流行時には必要な医療提供体制を確保します。

- ・ 即応病床8床の確保
- ・ 発熱外来の開設、検査体制の確保
- ・ 自宅療養者に対するオンライン(電話)診療
- ・ 高齢者施設(協力医療機関)に対する往診、健康観察
- ・ 回復患者の転院受入(後方支援)
- ・ 医療人派遣(DMAT、災害派遣ナース)

【経営の効率化等】

病床削減・病棟再編による効果が出るにはある程度の期間が必要となるため、短期間での経常収支黒字化は困難であることから、「経営改善推進事業債」の活用で資金を確保しながら、早期の経常収支黒字化に向け取り組むこととし、令和 8 (2026)年度以降の収支計画等については「経営改善実行計画」の内容及び令和 8 (2026)年度診療報酬改定の内容を踏まえて再度見直します。

● 経営指標に係る数値目標(R6目標と見込,R7目標)

【収支改善に係るもの】

(単位：%)

区 分	R6		R7
	目標	見込	目標
経常収支比率	94.0	84.1	84.5
医業収支比率	77.7	64.5	72.0
修正医業収支比率	77.4	61.3	68.4
資金不足比率	-	16.3	19.0
累積欠損金比率	231.8	309.6	306.2

【収入確保に係るもの】

(単位：人,千円,%,日)

区 分	R6		R7
	目標	見込	目標
1日当たり入院患者数	165.0	107.7	121.2
1日当たり入院単価	49.5	52.2	50.0
病床利用率(許可)	55.7	36.4	84.2
病床利用率(稼働)	70.2	53.3	84.2
平均在院日数	15.0	12.8	20.0
1日当たり外来患者数	425.0	380.3	425.0
1日当たり外来単価	13.5	13.0	14.0

【経費節減に係るもの】

(単位：%)

区 分	R6		R7
	目標	見込	目標
医薬材料費比率	20.0	21.1	19.6
職員給与費比率	59.1	71.2	68.4
減価償却費比率	8.7	11.0	8.3
後発薬品使用割合	91.8	91.8	91.8

【経営の安定性に係るもの】

(単位：人,億円)

区 分	R6		R7	
	目標	見込	目標	
職員数(会計年度職員含む)	医師	19	19	22
	看護部門	247	247	238
	薬剤部門	15	15	15
	検査部門	15	15	13
	放射線部門	10	10	10
	臨床工学部門	12	12	12
	リハビリ部門	21	21	21
	栄養士	4	4	4
	事務職員	71	71	66
	企業債発行と残高	建物	1.2	1.3
26.3			26.3	23.6
医療器械	1.3	1.1	2.7	
	36.1	9.6	10.2	

※【地域住民の安心に係るもの】略